

議案第206号

福岡市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、鮮魚市場に新たに設置する共同充電所の使用料の額を定める必要があるによる。

福岡市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例

福岡市中央卸売市場業務条例（昭和46年福岡市条例第59号）の一部を次のように改正する。
別表第6 駐車場使用料の項の次に次のように加える。

共同充電所使用料	1月1平方メートルにつき	460円
----------	--------------	------

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。